

## 船舶事故調査報告書

令和6年4月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚（養殖施設）
発生日時	令和4年11月20日 07時30分ごろ
発生場所	宮城県七ヶ浜町花淵埼東南東方沖 花淵灯台から真方位121° 2.1海里付近 (概位 北緯38° 16.6′ 東経141° 07.4′)
事故の概要	プレジャーボートSEA BASS IIは、航行中、養殖いかだに乗り揚げた。
事故調査の経過	令和4年12月13日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート SEA BASS II、5トン未満（長さ6.88m）
船舶番号、船舶所有者等	210-37110宮城、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 船底外板に擦過傷 養殖施設 なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1.0m
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人2人を乗せ、花淵埼東南東方沖を航行中、養殖いかだに乗り揚げた。 本事故発生場所付近を航行中の船舶の乗組員は、乗り揚げている本船を発見して海上保安庁に通報した。 本船は、海上保安庁の警備救難作業艇が来援した後、養殖いかだから自力で離脱し、宮城県塩竈市内の定係地に帰港した。
分析	本船は、航行中、船長が花淵埼東南東方沖に設置された養殖施設に接近していることに気付かなかったことから、同施設の養殖いかだに乗り揚げた可能性があると考えられるが、船長から情報が得られなかったため、航行状況の詳細を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が航行中、船長が花淵埼東南東方沖に設置された養殖施設に接近していることに気付かなかったため、同施設の養殖いかだに乗り揚げた可能性があると考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・船長は、航行中、養殖施設に接近しないよう見張りを適切に行うこと。